

令和 6 年（2024 年）4 月 24 日
建 設 委 員 会 資 料
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課

中野駅新北口駅前エリアの市街地再開発事業の検討状況について

中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の検討状況について、以下のとおり報告する。

1 市街地再開発事業の施行認可申請のスケジュール見直しについて

本事業については、施行予定者が事業計画に関する全関係権利者の同意を得た後、東京都に対し令和 6 年 3 月に都市再開発法第 7 条の 9 の規定に基づく施行認可申請を行う予定となっていたが、この度、施行予定者より「物価上昇に伴う工事費の高騰等により施行予定者間での保留床処分金の負担に関わる協議が整わないことから、事業計画について関係権利者への同意依頼を行うことが困難な状況である」旨の通知があった。

このため、各関係権利者の事業計画への同意及び施行認可申請の時期が変更となる見込みだが、事業全体のスケジュールへの影響が最低限となるよう、施行予定者と協議していく。

2 今後の予定

令和 6 年（2024 年）6 月以降 施行認可申請